

仕 様 書

1. 件 名 市川市自転車等駐車場入退場管理装置等賃貸借
(市川地下駐輪場 外3箇所)
2. 賃貸借期間 令和8年4月1日から令和14年3月31日まで
3. 施 行 場 所 市川地下駐輪場(市川市市川1丁目1825番14)
市川アイ・リンクタウン地下駐輪場(市川市市川南1丁目1番)
八幡第3地下駐輪場(市川市南八幡4丁目167番2)
ターミナルシティ本八幡地下駐輪場(市川市八幡3丁目1245番18)
別紙1のとおり
4. 納 入 期 限 令和8年3月31日
5. 賃貸借物件及び数量は別紙2のとおりとする。
6. 設置機器の仕様
別紙2にて記載の製品型式番号は参考品番であり、事前に性能を確認するため、設置する機器のカタログ又はメーカーの証明書等を、「市川市一般競争入札参加申請書」に添付し、入札書類提出期限までに交通計画課(駐輪・駐車施設担当)に提出することとする。
参考品番の製品を選択する場合も同様とする。
7. 賃貸借物件の機器の性能・規格
別紙3-1から3-7のとおり設置するものとする。
 - (1) 入口/出口用ゲート：回転式
 - ①非電力式回転ゲート(非動力)とする。
 - ②自転車等駐車場の入退場箇所にゲートをそれぞれ設置し、利用者が回転ゲートを押して入退場できるものとする。
 - ③不正な入退場、利用料金不払い等、不正利用を防止するため、前後2枚の回転ゲートが回転し、一方のゲートが開くとき、もう一方は締まるようになっている構造で、2台以上の同時通過を防ぐことができるものとする。
 - ④ゲート出入口付近では渋滞しないよう、1分間あたり10台以上の処理能力を有するものとする。尚、不正利用防止の為ゲートの解放モード等を、使用してはならない。
 - ⑤モーターが原因となる、挟まれ事故等を防止するため、電力を使わずに利用者が回転ゲートを押すことで、誰もが安全に入退場可能なものとする。
 - ⑥停電等または災害等の緊急時には、回転ゲートが自動的にロックを解除し、利用者の

入退場の妨げにならないよう配慮された仕組みであること。

- ⑦回転ゲートは一方向のみ回転し、逆回転しない（入場口から退場できない）ものとし、1台通るごとに180度回転するものであること。

（２）入口/出口用ゲート：フラPPERゲート式

- ①電力式フラPPERゲートとする。
- ②自転車等駐車場の入退場箇所にゲートをそれぞれ設置するものとする。
- ③不正な入退場、利用料金不払い等、不正利用を防止するため、二輪車識別機とゲートが連動し開閉するものとする。
- ④ゲート出入口付近では渋滞しないよう、1分間あたり6台以上の処理能力を有するものとする。尚、不正利用防止の為ゲートの解放モード等を、使用してはならない。
- ⑤モーターが原因となる、挟まれ事故等を防止するため、通行確認センサーにより、誰もが安全に入退場可能なものとする。
- ⑥停電等または災害等の緊急時には、回転ゲートが自動的にロックを解除し、利用者の入退場の妨げにならないよう配慮された仕組みであること。

（３）入口発券機

- ①入口用ゲート手前に設置すること。
- ②入場の際、ボタン操作等により短時間で一時駐車券を発券できること。
- ③後述（４）二輪車識別機との連動により、自転車、原付等バイクの入場無しには、一時駐車券が発券できない仕組みを有すること。（不正利用防止の為）
- ④入場日時が記録された、一時駐車券が発券できること。
- ⑤操作手順が自動アナウンスされること。
- ⑥発券された駐車券を受け取ること、又は事前に定期利用料金を支払った利用者の持つ市指定のＩＣカードをかざすことで、入口用回転ゲートが開錠できるものとする。

（４）出口精算機

- ①出口用回転ゲート手前に設置すること
- ②1,000円紙幣、500円硬貨、100円硬貨、50円硬貨、10円硬貨が使用でき、つり銭機能（硬貨は循環式）を有すること。
- ③領収書が発行できること。
- ④操作手順が自動アナウンスされること。
- ⑤キャッシュレス決済が可能なシステムとすること。
- ⑥ジャーナルは現金支払とキャッシュレス決済との、金額及び件数を区別して表示できること。

（５）二輪車識別機

機器上のどこを通過しても、歩行者、自転車、原付バイク等それぞれの識別が高精度かつ安全に感知できるものとする。

(6) 満空灯

視認性を考慮し、表示部はLED方式のものとする。通常時は「空」と表示し、それぞれの駐輪場にあらかじめ設定された台数が入庫した場合（満車時）は「満」と表示すること。

また、二輪車識別機との連動により、自転車・原付バイク等、それぞれの入場状況も表示可能なものとする。

(7) 自転車ガイド

機器の設置に合わせ、ゲート通行路の確保及び、機器周辺に歩行者等が進入することを防止する目的に設置するものとする。

(8) 利用案内看板

利用者が容易に発券機、精算機の使用方法や操作手順を理解できる説明が記載されたものであること。なお、表示内容については、事前に市の承認を得るものとする。

(9) 歩行者通路（利用者通行用柵）

駐輪場内への自転車・原付バイク等の入出を防ぎ、歩行者のみが通行可能な通路であること。

(10) 路面標示ステッカー

ゲート進入方向をわかりやすく表記したデザインの床面貼り付けシートとする。

(11) 監視カメラ・カメラ用ポール

精算機付近に1台を設置する。

昼夜共、又逆光などの条件下でも明瞭な画像でカラー録画が可能なシステムとすること。

(12) オートフォン・オートフォンBOX・サテライトBOX

入退場や精算機での支払いトラブルに対応するため設置するもの。

8. 納品物件

「5. 賃貸借物件」に示された物件に係る以下のドキュメントを提出期限までに提出すること。

番号	納品ドキュメント	提出期限
1	機器配置図、施工図等	契約日から14日以内
2	体制図（納入後の連絡先を含む）	契約日から14日以内
3	賃貸借物件に関する取扱説明書	「4. 納入期限」のとおり
4	賃貸借物件に関する保証書（写しでも可）	「4. 納入期限」のとおり
5	納入物件一覧	「4. 納入期限」のとおり

9. 契約不適合責任

賃貸人は、賃貸借物件の引渡し以降、物件の規格、性能、機能等に不適合、不完全その他契約の内容に適合しないものがあるときは、賃貸借期間中、修補、代替物の引渡し、不足分の引渡しによる履行の追完の責めを負うものとする。

10. 動産総合保険の付保

契約期間中、賃貸人を保険契約者とする動産総合保険を賃貸人の負担により付保する。

11. 公租公課

公租公課は賃貸人の負担とする。

12. 秘密の保持

賃貸人は、この作業により知り得た秘密を他に漏らしてはならない。契約終了後も同様する。

13. 権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは継承させ、又はその権利を担保に供することはできない。ただし、あらかじめ賃借人の承諾を得た場合は、この限りではない。

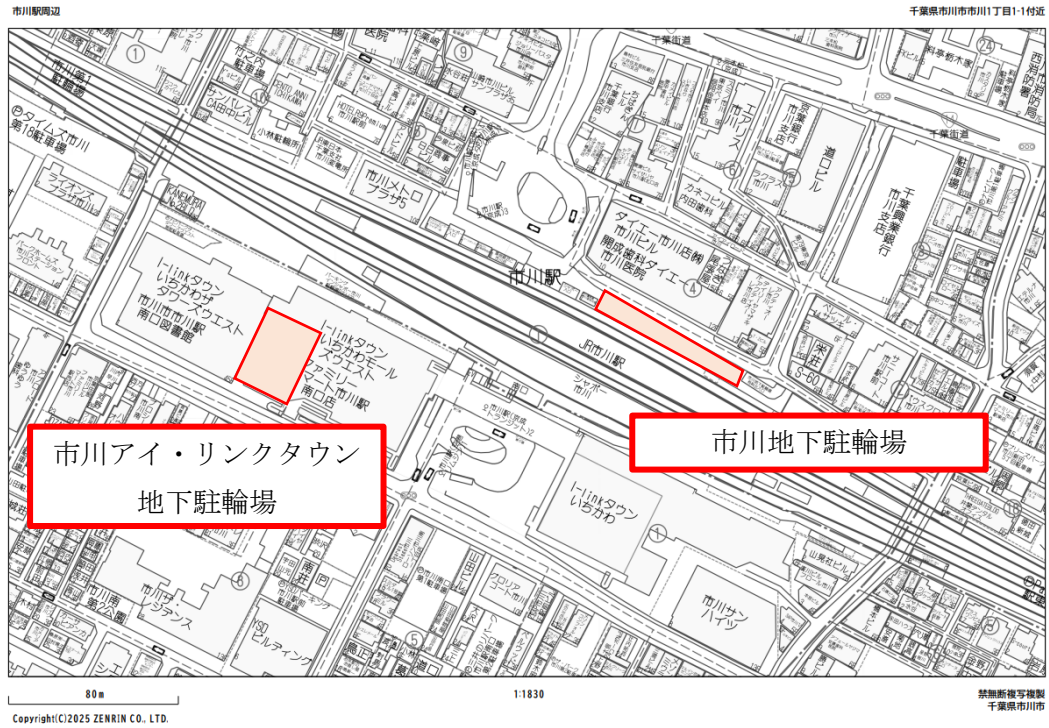
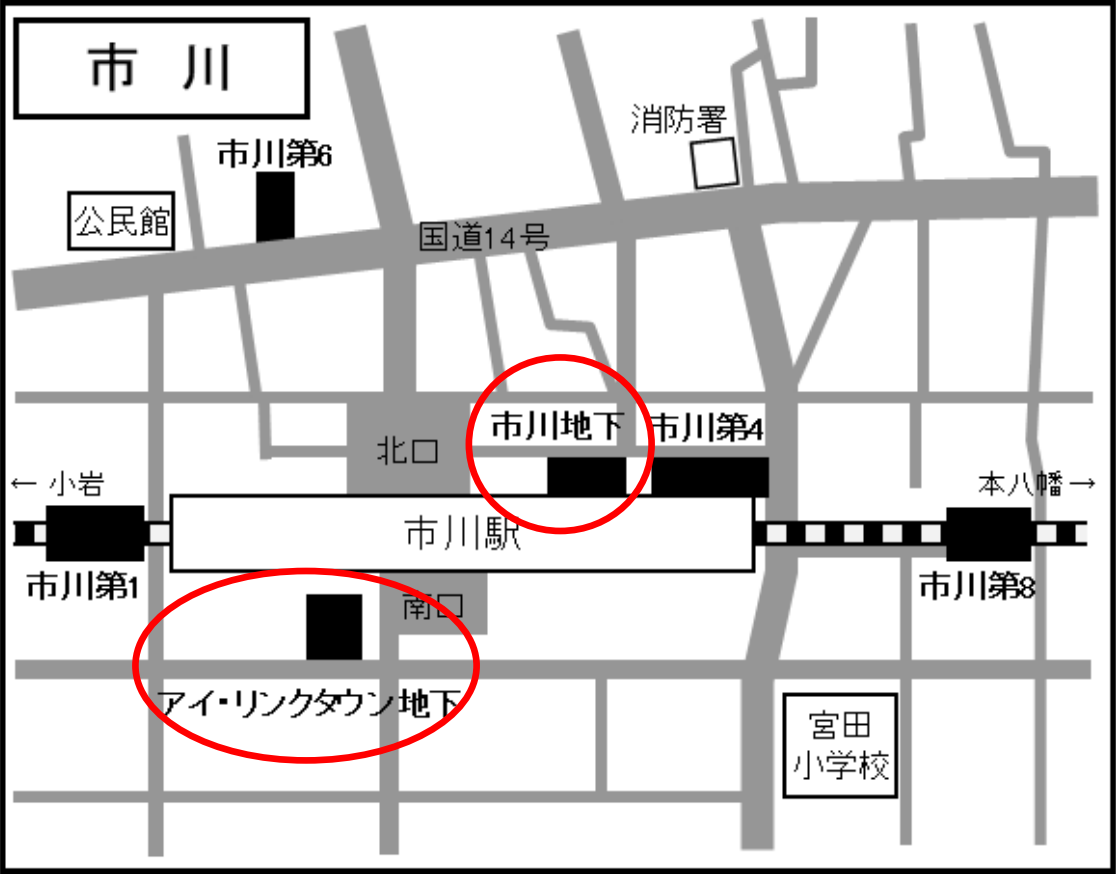
14. 賃貸借物件の撤去

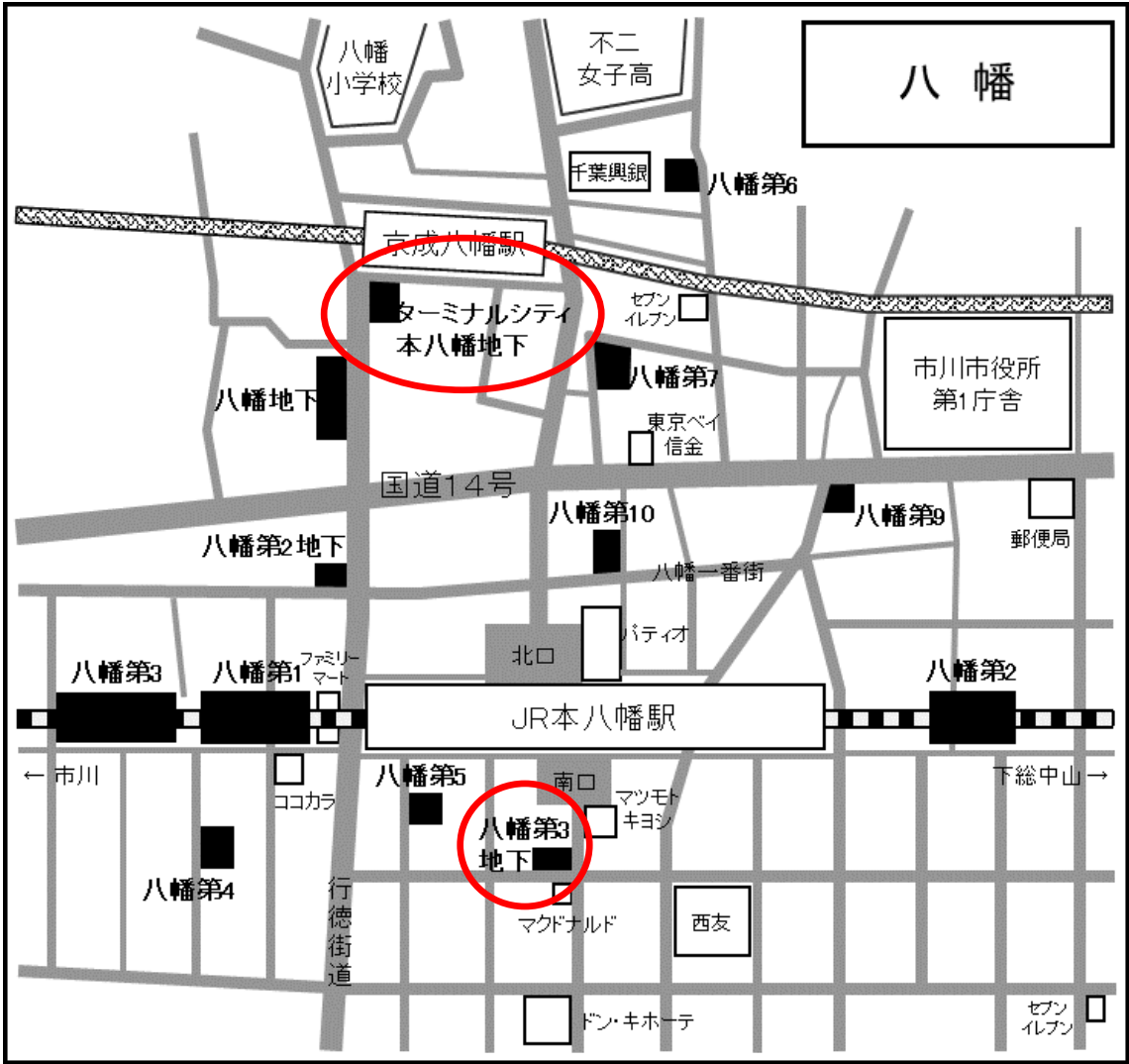
賃貸借期間満了後、賃借人からの指示があった場合は、賃貸人の負担により賃貸借物件を撤去することとする。ただし、市川市が賃貸借物件の再リースを申出たときは、これに応じるものとし、当該賃貸借期間満了後に賃貸人の負担により賃貸借物件を撤去することとする。

15. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、その都度。賃借人、賃貸人双方で協議の上、取り決めるものとする。
- (2) 契約の履行上疑義が生じた場合は、賃貸人は市川市と協議の上、その指示に従うこと。
- (3) 機械警備・保守点検・料金徴収等については「市川市自転車等駐車場入退場管理装置」に係る委託業者と調整を行うこと。
- (4) 賃貸人は暴力団等排除に係る契約解除に関する特約事項を遵守すること。

別紙 1 - 1 駐輪場位置図





別紙 1－3 駐輪場位置図



機器リスト

① 市川地下駐輪場

番号	品名	数量	点検頻度	製品型式番号（参考品番）
1	入口用サイクルンゲート	4 台	6 M	東海技研（株）GBRT-20
2	出口用サイクルンゲート	2 台	6 M	東海技研（株）GBRT-20
3	入口発券機	2 台	6 M	東海技研（株）TKBT-10
4	出口精算機（電子決済対応）	1 台	6 M	東海技研（株）GABT-10
5	二輪車識別機	4 台	6 M	東海技研（株）BDRF-10
6	入口認証機	2 台	6 M	東海技研（株）
7	出口認証機	1 台	6 M	東海技研（株）
8	自転車ガイド	1 式	目視※	東海技研（株）
9	操作案内看板	6 式	目視※	東海技研（株）
1 0	歩行者通路	2 式	目視※	東海技研（株）
1 1	路面標示ステッカー	3 式	目視※	東海技研（株）
1 2	満空灯	2 式	目視※	東海技研（株）
1 3	すり抜け防止柵	2 式	目視※	東海技研（株）
1 4	カメラ	1 台	1 Y	東海技研（株）
1 5	カメラ用ポール	1 台	目視※	東海技研（株）
1 6	オートフォン及びオートフ オン BOX	1 台	1 Y	東海技研（株）

※定期点検時に他の点検機器と併せて確認

② 市川アイ・リンクタウン地下駐輪場

番号	品名	数量	点検頻度	製品型式番号（参考品番）
1	入口用サイクルンゲート	1 台	6 M	東海技研（株）GBRT-20
2	出口用サイクルンゲート	1 台	6 M	東海技研（株）GBRT-20
3	二輪車識別機	1 台	6 M	東海技研（株）BDRF-10
4	入口認証機	1 台	6 M	東海技研（株）
5	出口認証機	1 台	6 M	東海技研（株）
6	自転車ガイド	1 式	目視※	東海技研（株）
7	操作案内看板	2 式	目視※	東海技研（株）
8	歩行者通路	2 式	目視※	東海技研（株）
9	路面標示ステッカー	1 式	目視※	東海技研（株）
1 0	カメラ	1 台	1 Y	東海技研（株）
1 1	カメラ用ポール	1 台	目視※	東海技研（株）
1 2	オートフォン及びオートフ オン BOX	1 台	1 Y	東海技研（株）

※定期点検時に他の点検機器と併せて確認

③ 八幡第 3 地下駐輪場

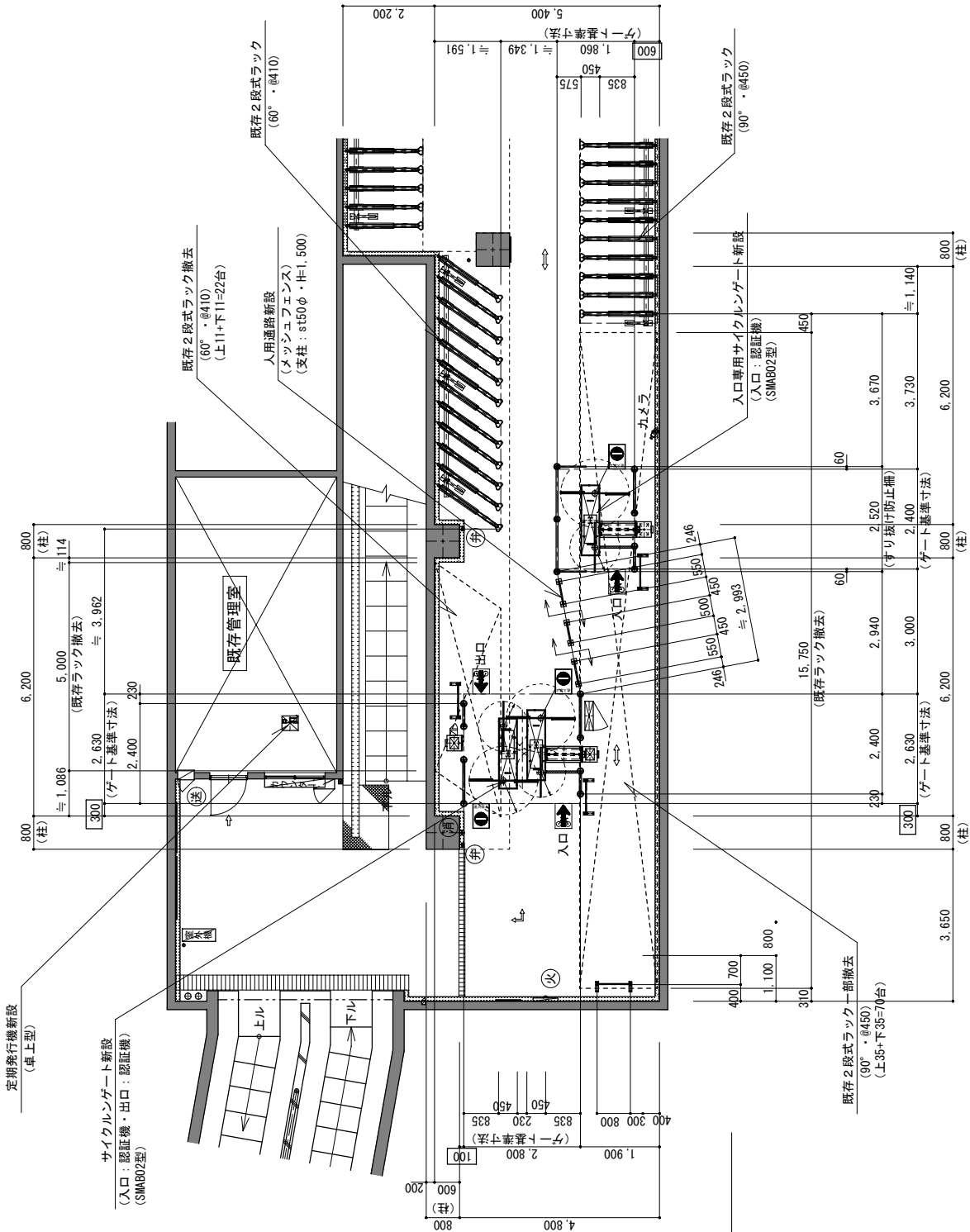
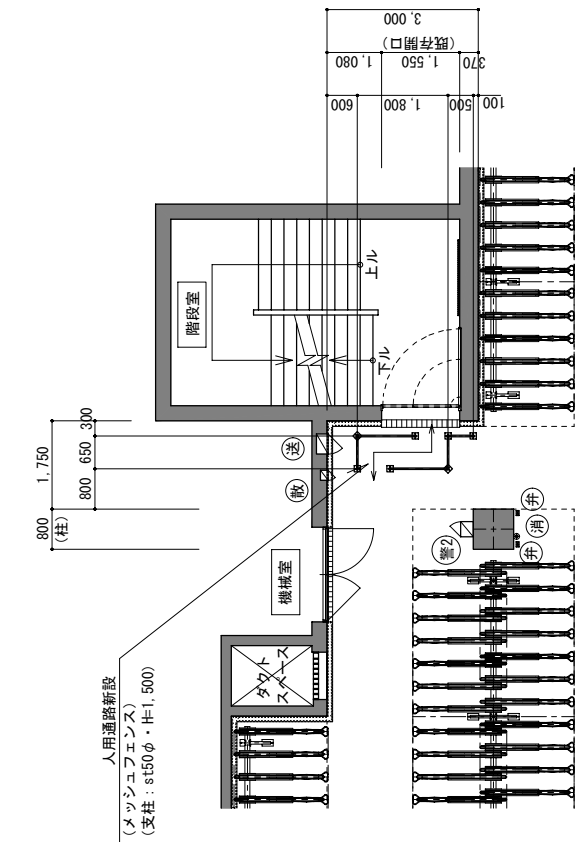
番号	品名	数量	点検頻度	製品型式番号（参考品番）
1	入口用フラPPERゲート	1 台	6 M	東海技研（株）GBRT-20
2	出口用フラPPERゲート	1 台	6 M	東海技研（株）GBRT-20
3	二輪車識別機	1 台	6 M	東海技研（株）BDRF-10
4	通行確認センサー	2 台	6 M	東海技研（株）
5	入口認証機	1 台	6 M	東海技研（株）
6	出口認証機	1 台	6 M	東海技研（株）
7	自転車ガイド	1 式	目視※	東海技研（株）
8	進入路ラインマーク	1 式	目視※	東海技研（株）
9	操作案内看板（機器上取付）	2 式	目視※	東海技研（株）
1 0	カメラ	1 台	1 Y	東海技研（株）
1 1	カメラ用ポール	1 台	目視※	東海技研（株）
1 2	オートフォン及びオートフ ォン BOX	1 台	1 Y	東海技研（株）

※定期点検時に他の点検機器と併せて確認

④ ターミナルシティ本八幡地下駐輪場

番号	品名	数量	点検頻度	製品型式番号（参考品番）
1	入口用フラPPERゲート	2 台	6 M	東海技研（株）GBRT-20
2	出口用フラPPERゲート	2 台	6 M	東海技研（株）GBRT-20
3	入口発券機	2 台	6 M	東海技研（株）TKBT-10
4	出口精算機（電子決済対応）	2 台	6 M	東海技研（株）GABT-10
5	二輪車識別機	2 台	6 M	東海技研（株）BDRF-10
6	通行確認センサー	4 台	6 M	東海技研（株）
7	自転車ガイド	2 式	目視※	東海技研（株）
8	操作案内看板（機器上取付）	4 式	目視※	東海技研（株）
9	歩行者通路	2 式	目視※	東海技研（株）
1 0	路面標示ステッカー	2 式	目視※	東海技研（株）
1 1	満空灯	1 式	目視※	東海技研（株）
1 2	カメラ	1 台	1 Y	東海技研（株）
1 3	カメラ用ポール	1 台	目視※	東海技研（株）
1 4	オートフォン及びオートフォン BOX	1 台	1 Y	東海技研（株）

※定期点検時に他の点検機器と併せて確認



撤去その他工事

1. 既存2段式ラック撤去
(90°・@450・上下共：70台)
(60°・@410・上下共：22台)

延9.2台

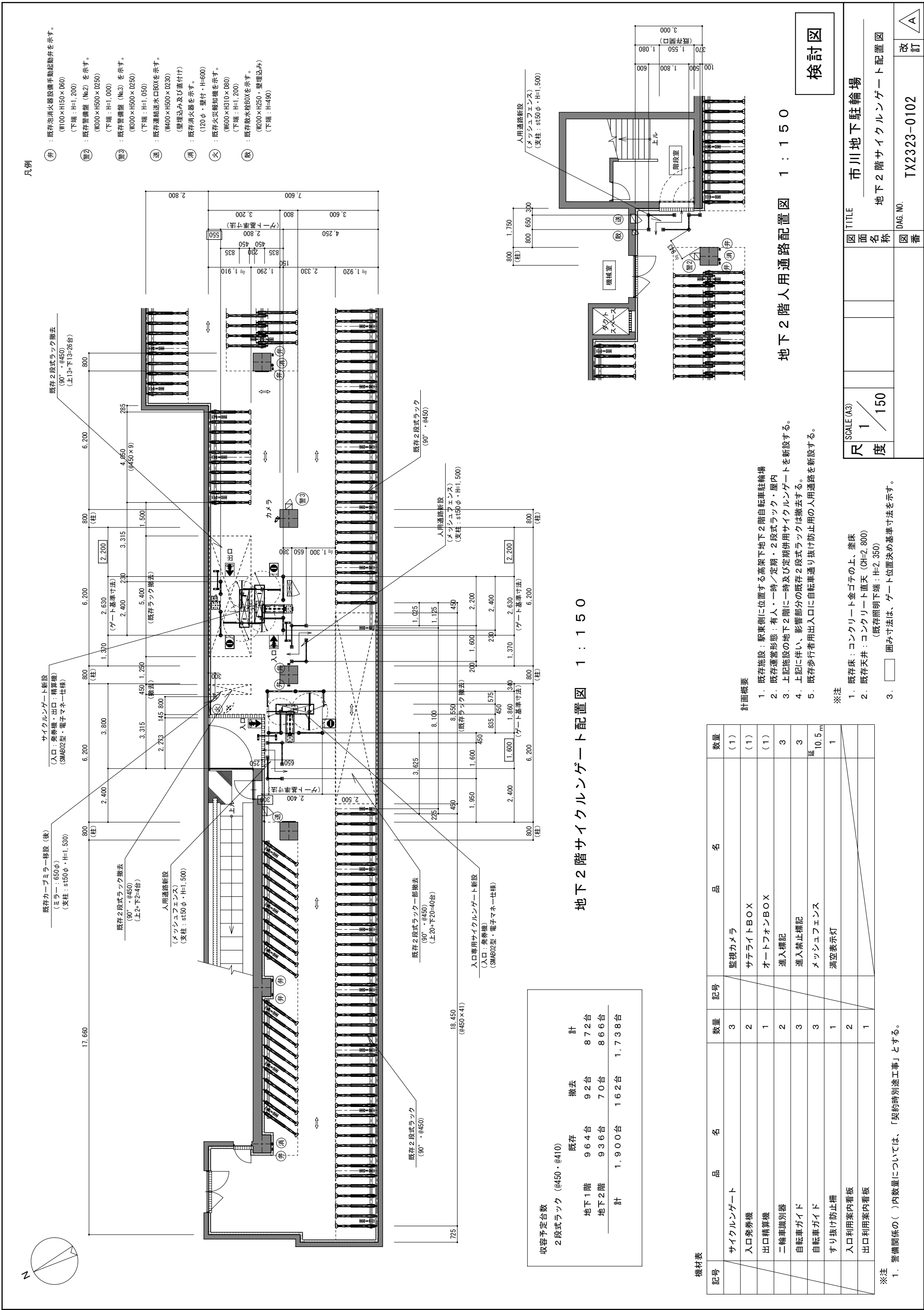
- (井) 既存泡消火器設備手動起動弁を示す。
(W100×H150×D80)
(下端：H=1,200)
- (塞2) 既存塞備蓋 (No.2) を示す。
(W300×H500×D250)
(下端：H=1,000)
- (送) 既存連結送水口BOXを示す。
(W400×H500×D230)
(壁埋込み及び直付け)
- (消) 既存消火器を示す。
(120φ・壁付・H=600)
(既存火災報知機を示す。
(W600×H310×D80)
(下端：H=1,200)
- (散) 既存散水栓BOXを示す。
(W200×H250・壁埋込み)
(下端：H=490)

改訂 A (15-03-11)

1. 利用形態を「一時及び定期併用→定期専用」に変更する。
2. 上記に伴い、「発券機・精算機→入出証証機」に変更する。
3. 定期更新機の台数を「1台→2台」に変更する。
4. 機材表の「満空表示灯」表示を地下2階に変更する。
5. ゲート及び定期更新機の仕様を「SMAB02型」に変更して
配置を調整する。

記号	品 名	数量	記号	品 名	数量
	サイクルンゲート	3		オートフォンBOX	(1)
	入口認証機	2		進入標記	3
	出口認証機	1		進入禁止標記	3
	二輪車識別器	2		メッシュフェンス	延 1.6 m
	自転車ガイド	3		満空表示灯	1
	自転車ガイド	3			
	すり抜け防止柵	1			
	入口利用案内看板	2			
	出口利用案内看板	1			
	監視カメラ	(1)			
	サテライトBOX	(1)			

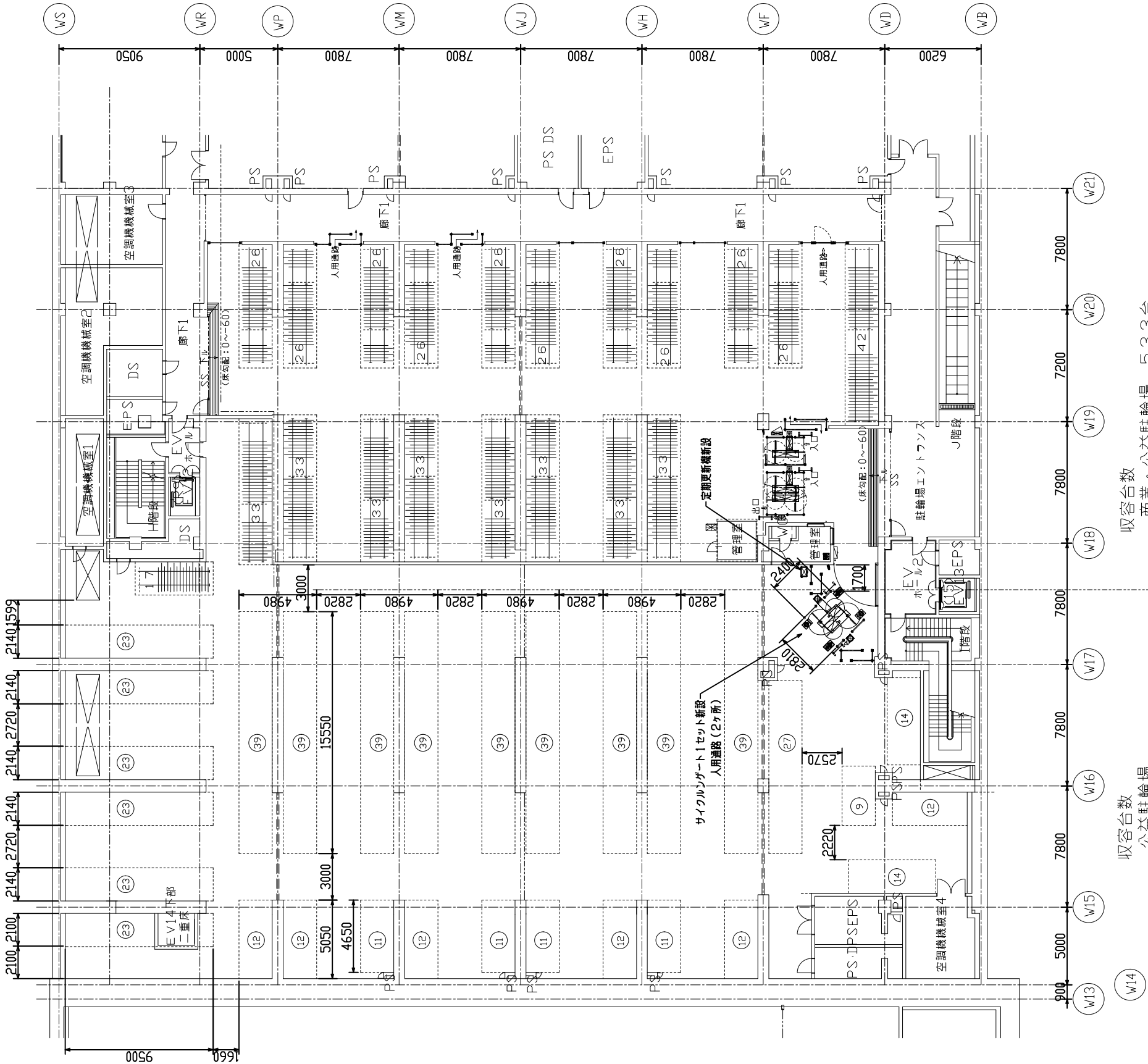
尺 寸		SCALE (A3) 1 / 150					図 面 名 称	TITLE 市川地下駐輪場 地下 1 階サイクルゲート配置図
							図 番	DWG. NO. TX2323-0101
							改 訂	
							A	



機材表

品 名	数 量
サイクルンゲート	2
入口認証機	1
出口認証機	1
二輪車識別器	1
自転車ガイド	2
自転車ガイド	2
入口利用案内看板	1
出口利用案内看板	1
定期更新機	1
人用通路・メッシュフェンス	2ヶ所
路面標示ステッカー	1
監視カメラ	(1)
オートフォンBOX	(1)

※注
1. 警備関係の（ ）内数量については「契約時別途工事」とする。
2. サトライトBOX及びオートフォンの仕様については、採用メーカーの仕様による。

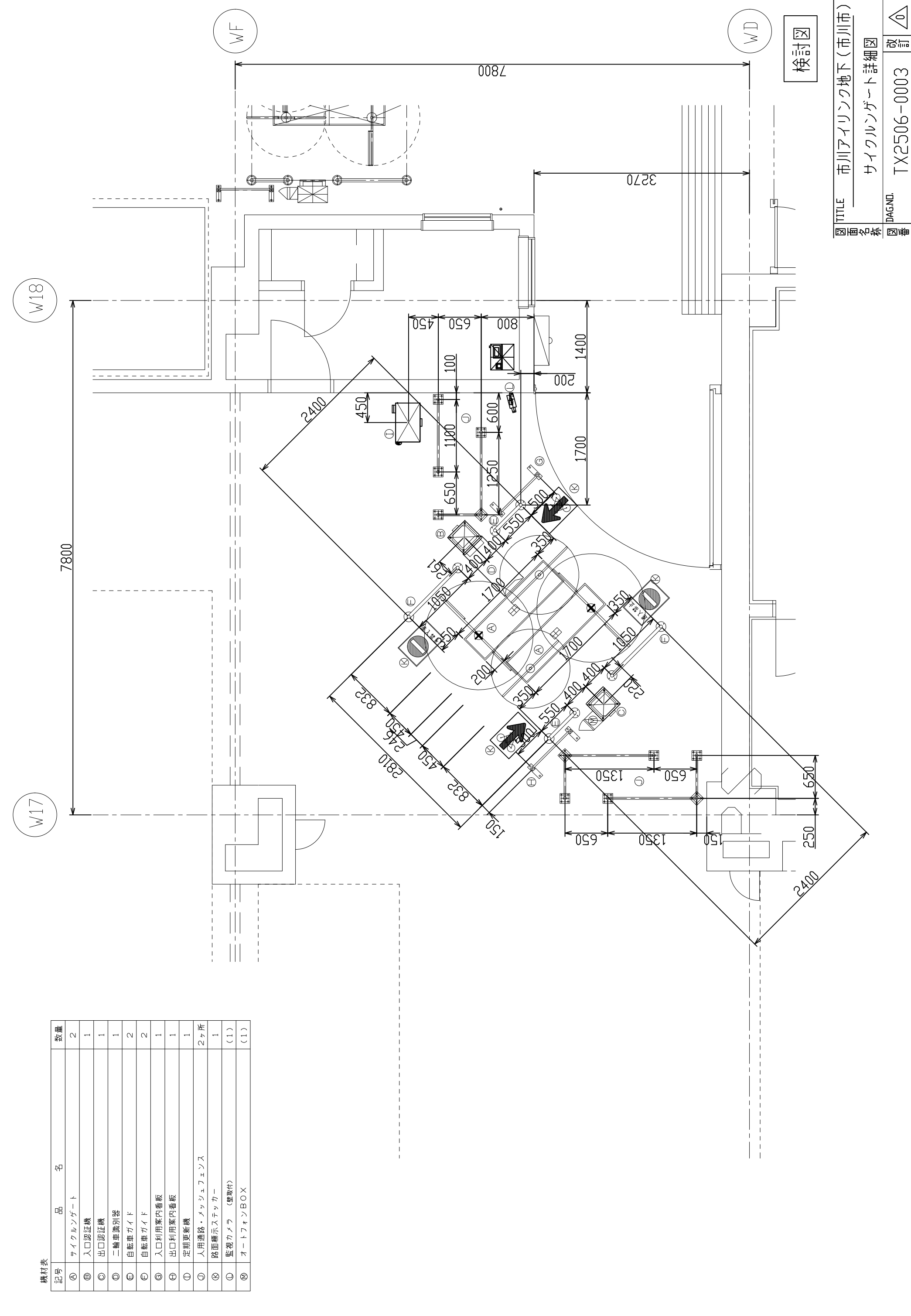


収容台数
公益駐輪場

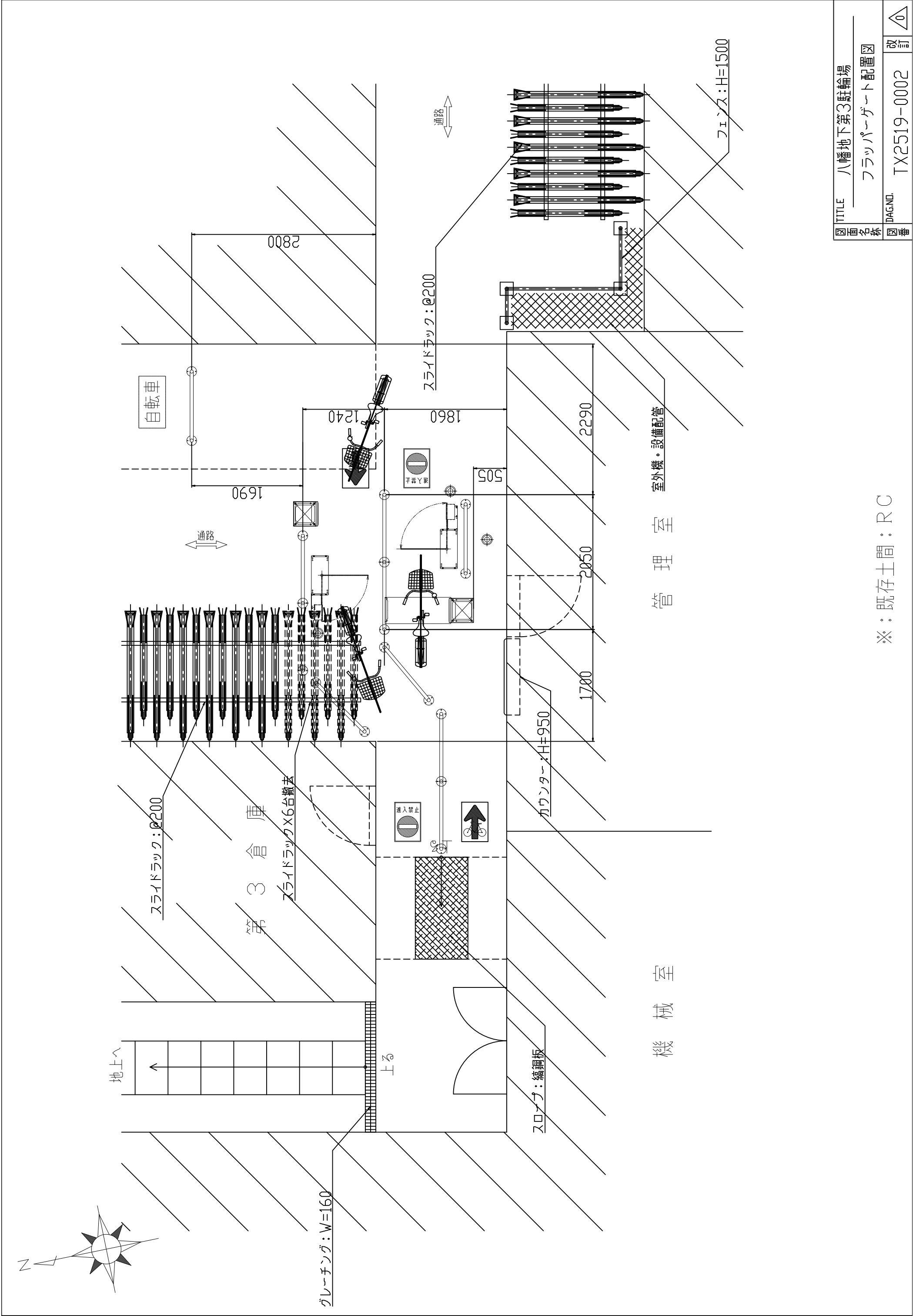
収容台数
商業・公益駐輪場

検討図

TITLE	市川アイリンク地下（市川市）
図面名称	サイクルンゲート配置図
図番	改訂



TITLE	市川アイリンク地下(市川市)
図面名称	サイクルンゲート詳細図
DWG.ND.	TX2506-0003
図番	
改訂	



TITLE	八幡地下第3駐輪場
図面名称	フラップゲート配置図
DWG.ND.	TX2519-0002
図番	改訂

※: 既存土間: RC

变更全体收容台数表

自転車（一時／定期：兼用）					備 考
下段・スライドラック	下段・単独ラック	下段・支柱付ラック	下段・平置き（一般）	下段・平置き（折り畳み）	
3 2 5	1 0	1 9	≒ 4 1	≒ 3 6	上段・2 段式ラック 2 5 5
(344)		≒ 2 9	≒ 7 7		
≒ 4 3 1					(≒ 257)
≒ 6 8 6					(≒ 707)

※注 1. 変更全体収容台数は、下記内容で算出する。

- ① 下段・スライドラック：スライドラック (90°・最小@220) の変更台数
- ② 下段・単独ラック：ロングラック (90°・@280及び@300) の台数
- ③ 下段支柱付ラック：2 段式ラック支柱付ロングラック (90°・@450) の台数
- ④ 下段・平置き (一般)：一般車両の計算値 (90°・@400の≒台数)
- ⑤ 下段・平置き (チャイルド)：チャイルドシート専用の計算値 (90°・@600の≒台数)
- ⑥ 上段・2 段式ラック：2 段式ラック (90°・@450) の変更台数

2. 2025/07/11現在の既存ラックの故障中及び間引き台数は除く。
3. () 内の台数は、変更前の既存台数を示す。

例

- ④ 既存マンホールを示す。
(st710φ)
 - ⑤ 既存カーブミラーを示す。
(支柱: st36φ・H=2,210・ベース200φ角)
(ミラー: W500×H400×t30)
 - ⑥ (ミラー)下端: H=1,510)
既存消火器を示す。
(本体: st130φ・H=450)
(架台: 木製220角×H200)
(架台: 樹脂製・220φ)
 - ⑦ 既存消火栓BOXを示す。
(W600×H1,000×D200)
 - ⑧ 既存床排水口皿を示す。
(SUS120φ)
 - ⑨ 既存雨水排水管を示す。
(2層管120φ)
 - ⑩ (床転がし配管・天端: H=170)
既存リフトリッカーを示す。
(SUS45φ・H=850・L=900)
 - ⑪ (ベース: SUS125φ)
既存防火扉を示す。
(W22,00×H2,360)
(下端: H=1,240)
 - ⑫ (定開・同開き戸・ぐり戸付)
既存タテ配管を示す。
(樹脂コーディングシグマ)
(樹脂コーティングシグマ: 90φ・用途不明)
(開閉バルブ付)

凡例 (既存車室台数)

- ⑭ : 無着色・既存スライドラック（低位・低位型）の台数を示す。
- ⑮ : 黄色・既存スライドラック（低位・高位型）の台数を示す。
- ⑯ : 肌色・既存２段式ラック支柱付ロングラックの台数を示す。
- ⑰ : 緑色・既存単独ロングラックの台数を示す。
- ⑱ : 水色・既存平置き（一般）の台数を示す。
- ⑲ : 黒色・既存平置き（チャイルド）の台数を示す。

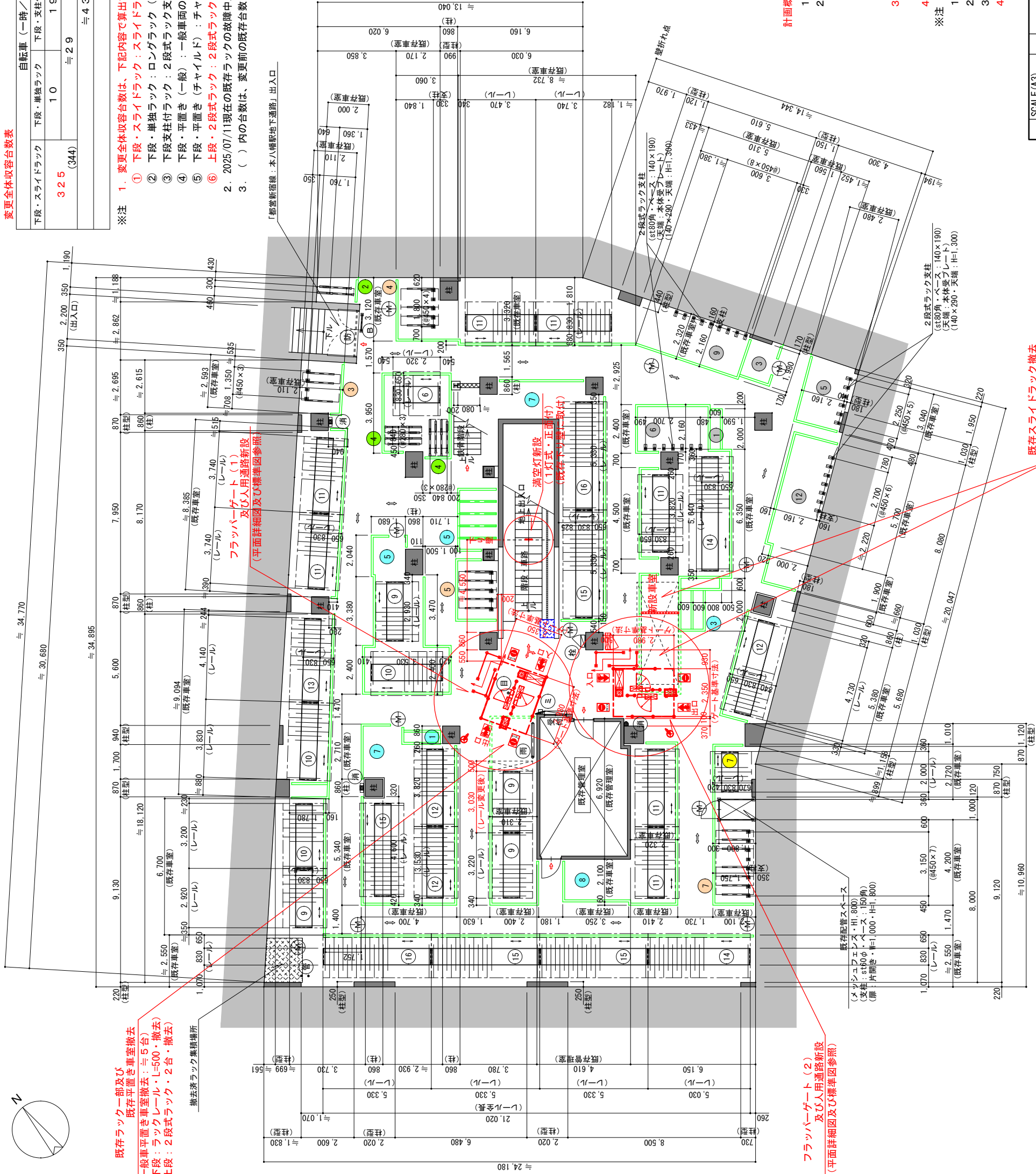
計画概要

1. 既存施設：京成八幡駅の南側に隣接する、商業ビルの地下駐輪場。
2. 既存運営形態：有人・一時／定期・ラック／平置き・屋内
- ① 一時利用と定期利用の車室区分け無し
- ② 上段：2段式ラック（@450）
- ③ 下段：スライドラック（最小@200）
- ④ 一部：平ラック（@280～300）及び平置き
3. 上記既存施設の管理室廻りにフラッパー・ゲートを新設して、自転車の入入りを管理する。
4. 上記に伴い、影響部分の既存ラックは撤去する。

州※

1. 既存床：コンクリート金ゴテ
2. 既存天井：デックプレート（耐火被覆：GH-3, 250～4, 900）
3. 既存ライン：白線・W=100
4. 図中の「躯体寸法・車室幅・通路幅等」は、既存寸法が均一ではないので、平均値で示す。

図説



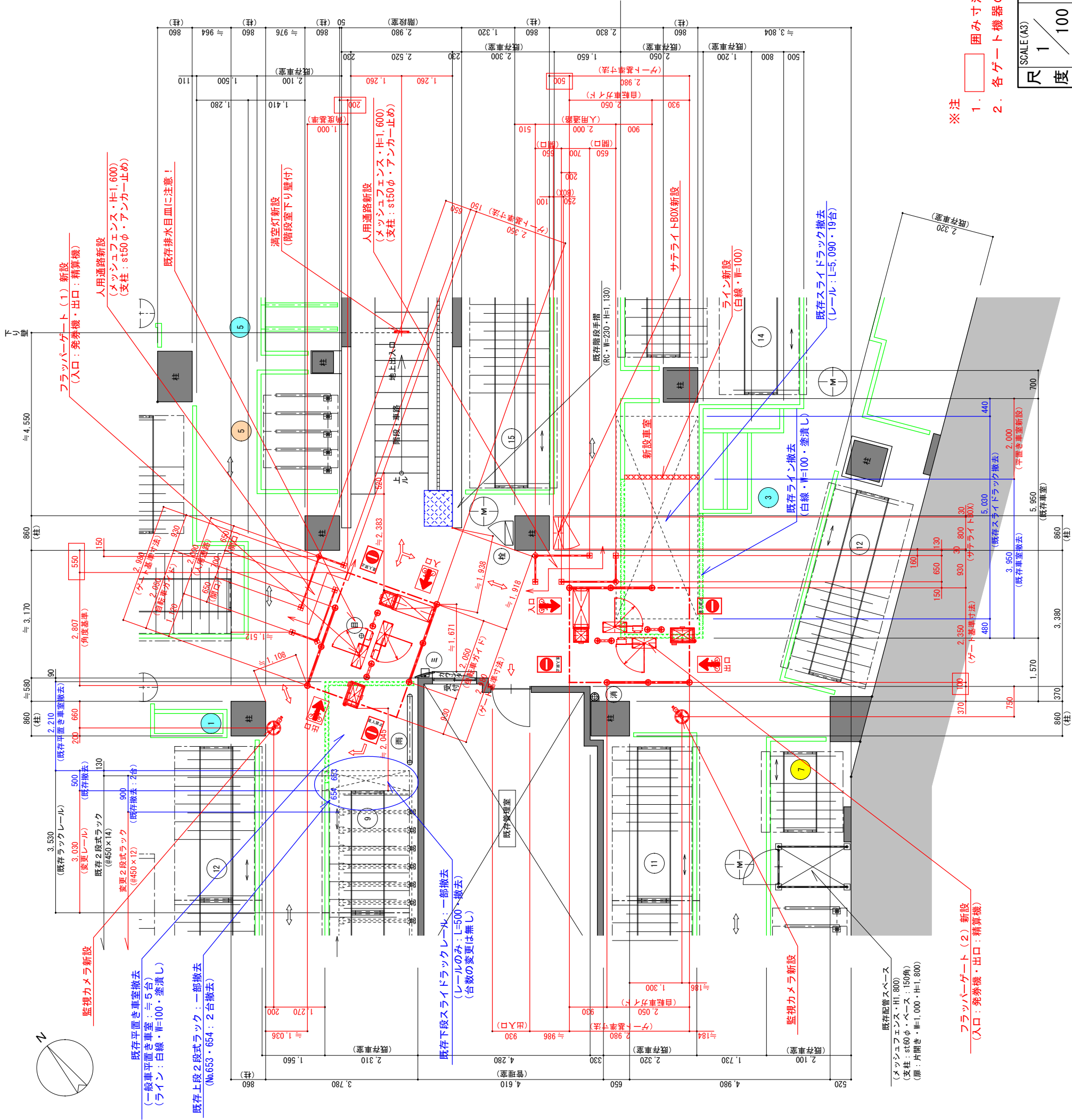
フラッパーゲート配置図 1:200

- ※注：① 既存ラックは、下段ラックを示す。
② 上段の２段ラックは、ゲート（１）側の
２台（No.653・654）を撤去する。（図面省略）

尺 寸	SCALE (A3) 1 / 200					TITLE ターミナルシティ本八幡地下駐輪場
度						図 面 名 称 フラッパーゲート配置図
						DAG. NO. TX4611-0201
						図 番 改 訂 

機材表 (2組用)

記号	品 名	数量
	フラッパーゲート	4
	入口発券機	2
	出口精算機	2
	二輪車識別器	2
	自転車ガイド	4
	自転車ガイド	4
	ゲート通行確認センサー	4
	人用通路：メッシュフェンス	延 4.0 m
	監視カメラ	(2)
	カメラポール	(2)
	サテライトBOX (≒W800×H1,130×D250)	(1)
	満空表示灯	1
	進入標記	4
	進入禁止標記	4



※注

1. 囲み寸法は、ゲート位置決め基準寸法を示す。
2. 各ゲート機器の配置詳細は、「フラッパーゲート標準図」参照。

検討図

図面名称	TITLE ターミナルシティ本八幡地下駐輪場
図番	フラッパーゲート平面詳細図
図名	図名
図番	図番
DAG. NO.	TX4611-0202
改訂	改訂